



No.205

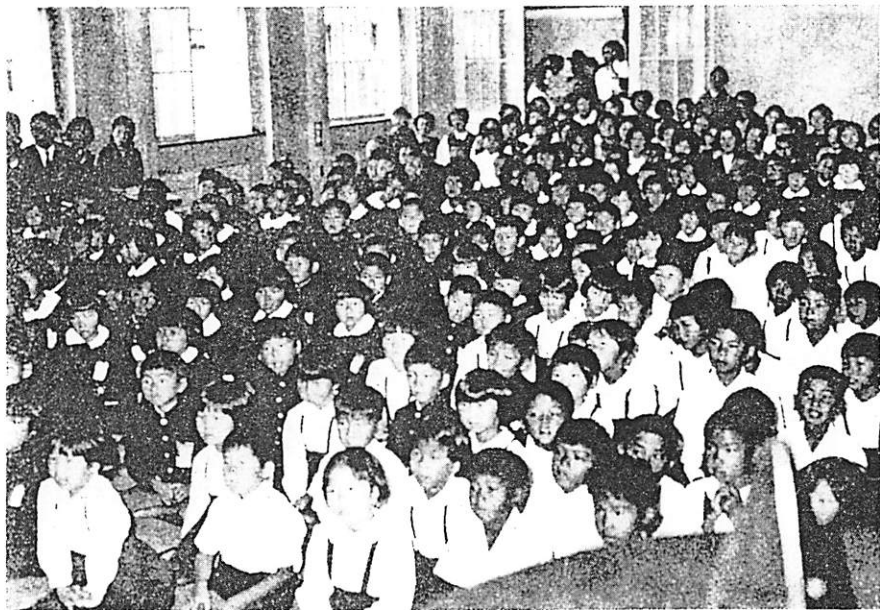
徳地町報

1972. 11/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



写（上）は中央小学校々歌発表大会の児童生徒たち
真（下）は中央小学校建築状況

家庭の日

11月19日（第3日曜）

今月の「家庭の日」には、
八訪男感謝の日Vにちなんで
働らくことの尊さ、働らく人
人への感謝の気持、正しい職
業観などについて、話しあい
を持ったらいかがでしょう。
また、読書についての心が
まえや余暇の正しい過ごし方
新聞やテレビなどの見方など
みんなよく話しあってみた
いものです。
みんなで深く行く秋をおし
んでレクリエーションを楽
しんだり、読書会などするの
も一案でしょう。



読書の秋 (町立図書館にて)



狩猟シーズン中の
事故をなくそう

十一月一日から狩猟が解禁されました。毎年のことではありますが、この時期には全国的に狩猟による人身事故があとをたちません。本県では、四十五年間に死亡二件を含む十三件の事故が発生しましたが、四十六年度は一件の事故もなく八無事故という輝かしい記録をたてました。

- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃とタマは別々にして、カギのかかる堅固な保管場所へ厳重に保管しましょう。
- 銃を手にしたら、まず最初に

- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃を手にしたら、まず最初に

- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃を手にしたら、まず最初に
- 銃を手にしたら、まず最初に

十一月の税金

第五期 国民健康保険税

納期限 十一月三十日限りです。早めに完納するようにご協力ください。

日本人の主な死因を統計的にみると、昭和二十六年から「脳卒中」が結核にかわって第一位となり、二十八年には、「ガン」が第二位となり、三十三年には、「心臓病」が第三位となり、その後この順位のまま現在におよんでいます。

歳ごころ特別多くなるので、俗に「成人病」と呼ばれています。成人病には、脳卒中でも四十五年には、脳卒中で十八万人、ガンで十二万人、心臓病で九万人余りの人が死亡しています。この三つだけで一年間の死亡者の約半分を占めているのですから、成人病の横掃格というところです。

第二は、その知識を実際に活用することです。そのために少しでも役立てていただきたいと考え、今回から数回に分けて、成人病について「シリーズ」でお知らせしますので、活用してください。

私たちの正常な血圧値は、安静時で最大血圧一〇〇〜一五〇ミリ水銀柱です。普通高血圧というのは、最大血圧一五〇ミリ以上、最小血圧九〇ミリ以上のものをいいます。もっとも集団検診などで、あまり安静を保たないで測定した場合に、高くなることもあります。高血圧には、症候性高血圧という、ある病気の一つの症状として高血圧がみられるものがあります。たとえば、腎炎や腎臓の動脈の狭窄(きょうさく)など腎臓の病気などによっておこる場合がそうです。

しかし、高血圧の過半数は、原因がはっきりつかぬもので、「本服性高血圧」といわれるもので、これは主に四十歳以上で発病し、血圧が高いということが、その病気の主な症状で、これに脳、心臓、腎臓などの動脈硬化による症状が加わります。統計的にみても高血圧の人は血

成人病との
たたかひ

成人病は、いずれも病気の原因

成人病は、いずれも病気の原因

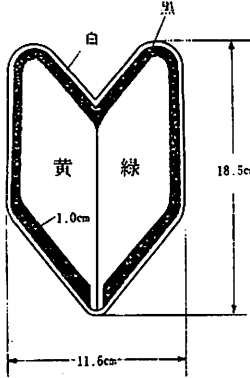
成人病は、いずれも病気の原因

成人病予防シリーズ No. 1

初心運転者マークを

つけ直しよう

ことし六月の道路交通法の改正で、普通免許をとって一年以内の者は、その運転する普通自動車に標識をつけることが義務づけられ、十月一日から実施されています。この初心運転者マーク制度の目的は、初心運転者自身に「この車はまだ完全に一人前ではない。安全運転について作業中の身だ」という自覚をもってもらうこと、もう一つは、周囲の運転者の人々に「この車は初心者ドライバーだから守ってあげて、早く一人前



のドライバーになってもらってお互いに交通安全に協力しましょう」という思いのたけの気持ちで初心運転者を保護し、交通事故を防ごうとするもので、まさにそのシンボルが今回の初心者マークVに表現されるわけであります。ですから、このマークを持つ意味を十分理解し、付けないと違反になるから...ということではなく進んで付けてください。一般の運転者は、このマークを付けた車に被害せしめたら、割り込みをするなどしては、いけないこと

追い越しの

運転手順

追い越しするときには、つぎの順序でしますよ。
一 まず追い越し禁止の場所でないことを確かめます。

- 二 前方の安全を確認するとともにバックミラーなどで、右側や右斜め後方の安全を確認します
- 三 右の方向指示器を出します
- 四 約三秒後、最高速度の制限内で加速しながら道路をゆるやかに右にとり、前の車の右側を安全な間隔を保ちながら通過し

- 五 左の方向指示器を出します
- 六 追い越しした車がルームミラーで見えなくなる位の距離になるまでそのまま進み、道路をゆるやかに左に合図をやめます
- 七 最後は合図をやめます

スクールゾーン

子どもに注意と徐行を

通学、通園する子どもは安全をはからためスクールゾーンができています。スクールゾーンでは速度制限や駐車禁止や一方通行などの規制が行なわれています。スクールゾーンを走る車は、この規制にしたがい、とくに安全運転に心がけ、物かげからの飛び出しや、横断中の子どもに注意してつとめて徐行いたしましょう。交通安全標識とつぎのときに避けてください、その運法で

とになっております。初心運転者と一般運転者が共用する普通自動車、一般運転者が運転する場合は、車の前と後のマークに覆いをするか取りはずさなくてはなりません。

交通安全標語

- 安全は プレーキよりも 車間距離
- 運転は 「どうぞ」「どうぞ」の ゆずりあい
- 安全運転
- やさしさで
- ゆずる心
- 安全運転

優秀な

運転者とは

運転しようとするといわれる運転者は、つねに「安全な速度」と「安全な方法」で運転する人です。車の間をスイスイと追い越したり、狭い道や危険な場所を速度も落さないで走ったり、はたで見ている人や同乗者をハラハラさせるような運転をする人は、運転者としての失格者です。車の運転は、サカスカやショーではありません。もの。

徐行場所

- つぎの場所では、かならず徐行することが事故防止の第一歩です
- ①「徐行」の標識があるところ
- ② 左右の足とおしりがきかない交差点
- ③ 道路の曲り角付近
- ④ 土り坂の頂上付近
- ⑤ こうはいの急な下り坂

交通事故

賠償法令が改正

従来扶養親族間の交通事故については、賠償保険の対象にならなかったのですが、このたび法令が改正されて、昭和三十一年にさかのぼって支払われることになりました。

しかし、この期限は、昭和四十八年十月末日までですから、それまでの間に請求されれば賠償が受けられます。

かわいことは、交通事故相談所でおたずねになるとよくわかります。

交通事故と

医療保険

- 一 交通事故があつたら、まず相手の身元を確認することがたいせつです。
- 二 つぎにかならず警察に届け出ることが必要です。
- 三 保険を利用した場合には、かならず「保険者(印長)」に届け出ること。
- この届け出をしないで、勝手に示談を結び、「加害者」に「治療費」の請求ができなくなります。
- これは、保険加入者全体に迷惑をかけることになり、また、あなたの人責を問われることにもなりますから、十分ご注意ください。

激増する交通事故

安全運転に徹しよう

徳地町内での交通事故は、ことし五月までは昨年にくらべていくぶん減少するかに見えました。

ところが六月からしだいにふえはじめ、十月には二月に一件の割合で事故が発生し、十日一日から現在までに二名が死亡、九名のけが人がでています。

事故の原因

事故の主な原因を分類しますとつぎのようになります。

安全運転義務違反

交差点で徐行を怠ったり、車庫から道路に出るときや、狭い道路から広い道路に出るとき、いったん停車して安全を確かめることを怠ったために、多くの事故が起っています。

右、左折違反

右、左折するときには、その手前三十メートルから、方向指示器などで合図することを怠ったり、周囲の安全を確かめなかったりして事故を起していません。

追い越し不適当

見とおしのきかない曲角や交差点で追い越しをかけ、坂の頂上付近で追い越しをかけ、対向車や横

から出てきた車と衝突し、大きい事故を招いています。

スピードの出し過ぎ

自動車のスピードは、制限を越えて走ってはならないことは当然のことですが、たとえ制限を越えていなくても、狭い道やカーブなど見とおしの悪いところは、そのときのお天候、道路の状況に応じた八安全速度で走らなくてはなりません。

スピードの出し過ぎは、直接事故につながっています。

わき見運転

自動車を運転中は、常に視界いっぱい前方を注視しなければいけません。

わき見運転は、心の油断です。周囲の状況は、刻々変化します。たとえ毎日通い慣れた道であっても、いつも同じ状態ではなく、出かけるとき無かったものが、帰るときは駐車標があったり、物陰から子どもが飛び出してくることもあります。

交通事故は運転開始直後に多く発生する

交通事故の半数ぐらいは、発車後五分以内に発生しています。その一般的な原因として、つぎのこ

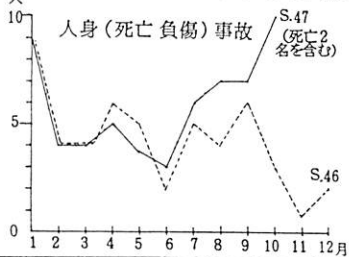
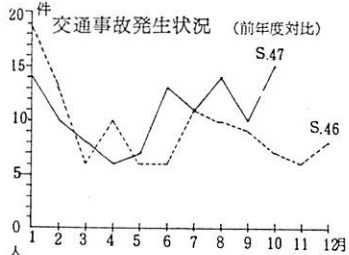
とが考えられます。

- ◎ 運転感覚がまだ正常な状態に達していないで、いわゆる「腰のすわりはない」ことです。
- ◎ 運転開始前の雑事などが頭に残っていて、運転に専念する精神状態になっていないことです。そこで、発車直後の事故を防ぐためには、つぎの注意が必要です。乗り始めの事故が多いことをよく知り、とくに安全速度を守るべしとせよ。
- ◎ 乗車してすぐに急発進せず、運転席に着いたら、乗る前の雑事や雑念を排除し、精神統一してからおもむくに発進します。
- ◎ 急ぐときほど落つて、乗車前にもう一度車の周囲を点検するなにして、「あせり」や考えこを整理すること。



後続車の

ライトは下向きに
夜間、前車のすぐ後に続いて走るときは、前照灯を下向きか減光



停車、駐車は
場所の確認を

徳地町内にも県公安委員会指定の入駐車禁止場所Vができました。その場所には、標識が立てられています。また、交差点、横断歩道、横断歩道の前後五メートル以内の場所、バス停標識から十メートル以内の場所などでは、駐車も停車もできません。

交差点の付近は、もつとも事故が多い場所です。交差点に入ろうとするときや交差点内を通行するときは、交差点の状況に応じて交差点道路を通行する車や、反対方向からきて右折する車や歩行者などに注意し、できるかぎり安全な速度と方法で進行しなければなりません。

とくに右折するときは、車の内輪差で歩行者や自転車巻き込むことがありますので、よくご注意ください。

交差点通行の注意義務

停車、駐車は
場所の確認を

交差点の付近は、もつとも事故が多い場所です。交差点に入ろうとするときや交差点内を通行するときは、交差点の状況に応じて交差点道路を通行する車や、反対方向からきて右折する車や歩行者などに注意し、できるかぎり安全な速度と方法で進行しなければなりません。

とくに右折するときは、車の内輪差で歩行者や自転車巻き込むことがありますので、よくご注意ください。

安全避難、家庭防炎の

再点検を実施しよう

一 秋季火災予防運動 一

こし上半年における全国の火災件数は、三二、四三九件、火災による死者は、一、〇〇七人までです。

本市でもこし一月から十月までの間に家火事五件、山火事二件自動車火災一件、電柱火災一件ありました。また死者はありませんが、消防関係者三人もけがをされています。

ことしも恒例の秋の全国火災予防運動が、次のとおり実施せられます。

特に本年は、火災の死者の増加にかんがみ百貨店、ホテル、学校その他多数の者の出入りする場所

高い年金が受けられるように

高い年金が受けられるように

あなたが現在納めておられる国民年金の保険料は、一カ月五〇円ということば、よくごぞんじのことと思います。

しかし、案外知られているように知られていないのが、国民年金の所得比例制度です。

この所得比例制度とは、現在納めておられる一カ月の保険料に三五〇円を上限として納め、将来高い年金が受けられるようにするための制度です。

実施事項

▽ 学校、工場、旅館その他多数の者の出入りする防火対象物では、安全避難の徹底を考え、人身被害の防止を徹底しましょう

▽ 建物火災のほとんどは、専用共同住宅で占めています。そこで家庭はもとより、職場におきましても、日常になげなく使用しているものうち、火災発生の危険性のある物品や器具を点検し、火の元の安全を確かめるよう習慣づけるよう努力しましょう。

▽ たばこの投げ捨てと寝たばこは、ぜひ止めましょう。

▽ 火気使用場所の安全点検を励行しましょう。

▽ 暖房器具は、正しく使おうようにしましょう。

▽ 慣れた火に新たな注意
奥指期間
十一月二十六日から十二月二日

▽ 所得比例制に加入した場合としない場合とは、ひじょうに大きな差(損、得)がでてきます。

年金を受けるころになって、あのとき「所得比例制に加入しておけばよかった」と思われても、そのときは手おくれです。一日も早く所得比例制に加入されることをおすすめします。

第十八回徳地町駅伝競走

第十八回徳地町駅伝競走は十二月二日(土曜日)午前十時発走で行なわれま

浴道のみなさんのご支援をお願いいたします。



写真は小学校作品展展示

役場事務のご案内

教育委員会の巻

(有放電話) 二二六二番

▽ 位置 △ 役場正面玄関を入り二階廊下の中ほど右側の部屋です。

教育長 藤井邦義

総務課長 宮田昭朗

総務係長 平川治義

職員 二名

総務課の主管事項

▽ 職員任免その他の人事(県費負担職員を除く)

▽ 公印管理、公文書の収発保存に関する事

▽ 成人成出するの経理運営

▽ 教育機関の設置、管理、廃止に関する事

▽ 他課に所属しない財産の管理

▽ 施設、教具その他設備の整備

▽ 教育委員会規則の制定、改廃

▽ 教育関係調査その他統計調査

▽ 興教育委員会その他事務局各係との連絡調整

課長(兼総務課長)

学校教育課 係長 林 信郎

職員 二名

▽ 興費負担職員の人事

▽ 教育内容およびその取り扱い

▽ 教科書、図書の採択

▽ 学習効果の評価

▽ 教育関係職員研修

▽ 教職員、児童、生徒、幼児の

▽ 学校給食関係

▽ 児童生徒の就学

▽ 学校図書部

▽ 学校教育の指導

課長 松長正義

職員 一名

社会教育課 係長 青藤重胤

職員 一名

社会教育主任 河野 正

社会教育指導員 大林 繁

公民館、図書館その他社会教育機関の設置、管理、廃止に関する事

▽ 社会教育委員、公民館運営審議会委員等の人事ならびに会議に関する事

▽ 社会教育団体の指導育成

▽ 講座の開設、討論会、講習会

▽ 研究会、協議会その他団体の開催奨励に関する事

▽ 青年学級、婦人学校に関する事

▽ 社会教育資料の刊行、配布に関する事

▽ 社会教育のために必要な設備

▽ 情報交換および調査研究

▽ ユネスコ活動、視察研修に関する事

▽ 文化財の保護に関する事

▽ 芸術文化の向上に関する事

▽ 社会体育に関する事

▽ 同和教育に関する事

野菜

洗剤で洗い

さらに水でよく洗おう

野菜を洗剤で洗いましょうといわれてますが、本によりますと洗剤で何分間も洗うと、野菜の中に浸入して悪いと書いてあります。あと十分に水で洗えば、大した害はないものでしょうか。

こういう質問に対して、健康開発というパンフレットの中で、岡山大学医学部教授(医博)平木潔先生は、つぎのようにのべておられます。

皆さん、非常にシレンマに陥っておられます。

洗った方がよいというので洗剤で洗えば「農薬」はとれるにしても、今度は洗った洗

剤が残る。確かに本にそう書いてあります。

野菜は、できるだけ「水道」の水で洗っていただいたいと思

います。野菜の表面の農薬が中より濃厚だろうということは、当然考えられます。

しかし、水でいくら洗っても農薬は完全にはとれません。といえますのは、野菜の中に残っているからです。根が中ずっとしみ通っているのです。

あなた方が召しあがっている米の飯にもたくさん農薬が入っているのです。

秋の生存者叙勲

金子さんら受勲

秋の生存者叙勲で、山口県関係六十九人の中に

勲七等宝冠章を受けた金子イサエ(町保健婦)さんがあります。

金子さんは、二十八年間辺地の保健婦として、地道な天職につくした功績によるのです。

また、藤井清(元郵務局長)さんは、勲五等瑞宝章を受けられました。おめでとございます。

ですから、農薬を全然私たちの体からなくすということはできません。こんなものはゴミと同じで、少々食べてもかまいません。そんなに神経質にならないでもよろしうございます。

しかし、何も悪いものを無理してとる必要はないわけで、従って極力洗うということはよいことだと思います。

しかし、もう一つの問題は、洗剤のことですが、これも大量に濃厚なものをとれば、中毒はします。しかしあなたは、野菜を洗剤で洗ったあとで、またキレイな水で洗うのでしよう。洗剤で洗ったあとと水洗いしないというのではないでしよう。

その程度の洗剤が残っていても、あなたの害もありませんから、いっさい心配しないで結構です。

旧軍人等の定例叙勲

- う 勲 七等 生存者、戦死者
- と 叙 含む)で栄えの受勲
- め 例 された方々は、次のとおりです。
- お 定 おめでとございます

(順序不同、敬称、部落名略)

- 勲四等瑞宝章 米田真治、井上公明
- 勲五等瑞宝章 宮本孝道、松原武一、石谷昌登
- 山本正雄
- 勲六等瑞宝章 千々松盛雄、野村正次、井上親民
- 重村恒夫(高松トモニ)弘中誠一

善意銀行

▽一万五千元
これは、大字引合川河口下の河村民衆会から、ご塚父の故実蔵さんの香典返しの一部として寄付されました。

▽三千元
これは、大字藤木字立石、丸山タケウさんから、こんどはじめて老齢福祉年金をもらったので、感謝の意味で社会福祉に使ってくださったいと寄付されたものです。

▽五千元
これは、柚野地区青年団員一同(団長、伊藤繁郎さん)から青年団活動による収益の一部を社会福祉のため、寄付されたものです。



年 生 荻 老 人 ホーム

長期入居者を募る

県では、秋春四月二十日オープン予定で、萩市に有料の「老人ホーム」を建設します。

収容人員は、長期入居者四十二人、短期利用者二十八人、あわせて七十人収容できます。

約一万九千五百円(食事つき)ぐらいの予定です

◎短期利用料
一泊二日(二食)千四百円程度
入居を希望される方は、山口県労働民生部保険課へお問い合わせください。

(TEL) 山口①一九二五直通

広報写真コンクール作品募集

ことしのテーマ
「人間尊重」をテーマとし、題材としては、環境保全、自然保護、交通安全、社会福祉のなから選んでください。

◎黒白、カラーともサイズはキャビネです。

◎単、組自由(組写真は、一枚以内にしてください)

◎応募点数に制限ありません。

◎応募作品には、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、写真の題名、データおよび二〇〇字以内の写真説明を書いた応募票(半紙半分以内)を

◎組写真の場合は、写真の番号と一枚ごとのデータを書いてください。

◎送り先
〒七五三 山口市滝町の一
山口県庁広報課内

山口県広報写真
コンクール募集係

◎しめきり
十二月二十日(当日消印有効)

◎長期入居者は、一カ月の利用料